

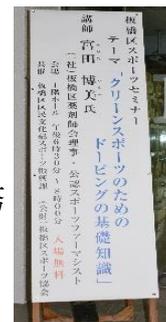
令和6年度 スポ協ニュース

No.	6-⑭
行事名	板橋区スポーツセミナー（第2講座） 「クリーンスポーツのためのドーピングの基礎知識」
会場	板橋区立グリーンホール 1階ホール
日時	令和6年11月22日(金) 午後6時30分～午後8時00分
主催	板橋区、公益財団法人板橋区スポーツ協会

令和6年11月22日(金)午後6時30分から、「クリーンスポーツのためのドーピングの基礎知識」をテーマとして板橋区スポーツセミナー第2講座が開講されました。司会は総務部吉田君江理事が務めました。



講師紹介：宮田 博美（みやた ひろみ）
 板橋区薬剤師会理事 公認スポーツファーマシスト
 ＊経歴 金沢大学薬学部卒業後、日本医科大学付属病院勤務
 出産子育てを経て現在はかえで薬局（板橋区徳丸）勤務
 ＊スポーツ歴 小学校4年から剣道をはじめる
 大学は全学剣道部に所属 剣道5段



ドーピングとはスポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為のことを指します。ルールに反する様々な競技能力を高める「方法」や、それらの行為を「隠すこと」を含めて、ドーピングと呼ばれています。例えば、「筋肉を増やしたい」「減量を楽にしたい」「速く走りたい」などの目的で禁止されている物質や方法を利用した場合、ドーピング違反となります。そのような違反行為がある限り、スポーツは公平性を保てません。

そこで、スポーツが公平性を保てるよう教育や啓発など様々な活動「アンチ・ドーピング活動」を行うことが大切になってきます。この活動にはトップアスリートや頂点を目指すアスリートだけではなく、コーチや家族、友だち、スポーツ愛好家、スポーツを応援・観戦する人など「スポーツに関わる様々な人々」がスポーツをクリーンに保つためにアンチ・ドーピングを理解することが大切です。

ドーピングは選手の健康を損ね、薬の使い過ぎで副作用のため最悪の場合は死に至ることや、これまで積み重ねてきた努力・結果・信頼を失ったり、スポーツ固有の価値を損ねたり、良いことはありません。ただし、故意に違反をしようと思わなくても「うっかりドーピング」「意図しないドーピング」ということもあります。禁止物質は常に更新されています。医療機関で処方された薬や市販薬、漢方薬、サプリメントにも含まれていることがあるため、注意する必要があります。そのためには最新のドーピング防止規則に関する正確な情報・知識を持つ「公認スポーツファーマシスト」という専門家に相談することが大切です。

「自分はアスリートではないから」と無関心にならず、周りにいる仲間や指導者として関わっているジュニア選手が、ドーピングに対する正しい知識や考え方を身に付け、今後の競技者生活を有意義なものとし、より良い成績を残せるよう、この機会に興味を持って考えてみてはいかがでしょうか。

(写真：小抜武雄、伊東 信 文：浅賀公子)



講習会会場